

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成三十年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成三十年六月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人便利屋

三 代表者の氏名

大澤 正昭

四 主たる事務所の所在地

宇陀市榛原戒場七〇五番地の一

五 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して生活支援全般に関する事業を行い、生活環境の維持、地域の活性化、防犯防災に寄与することを目的とする。